

中村総合福祉センター使用料（令和8年4月1日以降申請分）

種 別	定員（人）	使用料（円）			
		昼 間		夜 間	時間外
		午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	1時間につき
第1会議室	20	1,040	1,740	2,160	520
第2会議室	15	700	1,160	1,440	350
第3会議室	50	1,740	2,890	3,610	870
第4会議室	25	1,040	1,740	2,160	520
料理実習室	20	1,390	2,310	2,890	700
老人集会所	40	1,040	1,740	2,160	520
ふれあいホール（大）	150	3,470	5,780	7,220	1740
ふれあいホール（中）	80	2,430	4,050	5,060	1210
ふれあいホール（小）	40	1,040	1,740	2,160	520
備考① 営利または商業宣伝等を目的として使用する場合は、上記料金から5倍した金額を徴収します。					
備考② 時間外とは、開館時間（午前9時から午後10時まで）外の時間をいう。この場合、1時間未満の端数時間は1時間として計算する。					